

**愛知大学研究助成**

**研究成果報告書 No. 24**

**2015  
愛知大学**

## 目 次

### 【共同研究】

- B-36 大学教育における学生との双方向通信のあり方  
(研究代表者) 短期大学部教授 龍 昌治  
(研究分担者) 法務研究科教授 伊藤 博文  
(研究分担者) 地域政策学部教授 蔣 湧  
..... 1

### 【個人研究】

- C-163 北米における公共部門の業績報告基準の課題と展望  
経営学部助教 吉本 理沙  
..... 2

※研究代表者・分担者の所属・職名については、助成最終年度を対象とする。

# 研 究 成 果 報 告 書

1. 研究種目 共同研究 B
2. 助成番号 B-36
3. 研究課題名 大学教育における学生との双方向通信のあり方
4. 研究代表者氏名 龍 昌治
5. 研究実績の概要 (800 字程度)

大学授業において、学生や教員とのコミュニケーション手段として、携帯情報端末を活用したアプリケーションを開発するとともに、これらの利用実践を積み重ねてきた。開発したシステムは、4点ある。

- 1) IC 学生証出席管理システム (Windows 対応)
- 2) PC・携帯端末用問題集 (Web ベース)
- 3) 「メール配信小テスト」モジュール (Moodle 用モジュール)
- 4) 問題集アプリ「愛知大学 iSPP」(iOS・Android 対応)

IC 学生証を使った出席管理やメール配信小テストは、PC 教室以外での利用を可能としている。また問題集アプリは、多くの問題集アプリと異なり、提供する問題を入れ替えることが容易であり、大学教育に導入しやすいシステムとなっている。

学生たちのモバイル通信環境の改善は目覚ましく、スマートフォンの所有率は、80%を超えている。そのため、学生の個人持ち機器を利用することを想定しつつ、授業における双方向通信基盤として、タブレット PC などの携帯端末を活用することの有効性が確認された。

本研究は、同じ大学に所属するものの、所属校舎や専門分野が異なる教員 3 名による教育実践研究である。ICT を教育に活かすという目的意識においては多くの共有点を持ちながらも、違う視点や手法を持つからこそ、さまざまな挑戦ができた。専門分野の異なる教員が各自の知見を提供し合い、共同で研究を進めることで大いに触発され、教育実践に結びつけることができたと考えられる。

ICT の進化は目覚ましく、初等教育、中等教育、高等教育といった段階別に活用しようとする研究も盛んになってきた。大学教育に ICT を導入するという取組は、さまざまな場面で行われているものの、今は黎明期にあり多くの意欲的な教員の個人的な挑戦という域を出てはいない。本研究で行ったアイデアや実践も先駆的なものであり、その取り組みを研究報告書に記録・集約できた意義は大きい。この地道な実践の積み重ねが後の大きな成果に繋がると信じて、研究と実践を続けていきたい。

## 愛知大学 iSPP



## 6. 研究発表

学 会 誌 名	巻 号	発表年月(西暦)
「ICT を活用した大学授業」 龍・伊藤・蔣共著		2015 年 2 月
愛知大学情報メディアセンター紀要 COM 龍 昌治、「スマートフォンやタブレットの授業利用」	24 巻-1 号	2014 年 2 月
愛知大学情報メディアセンター紀要 COM 伊藤博文、「学術リソースとしての Web サイト引用方法について」	23 巻-1 号	2013 年 2 月
愛知大学情報メディアセンター紀要 COM 伊藤博文、「電子文字化論再考」	22 巻-1 号	2012 年 2 月
愛知大学情報メディアセンター紀要 COM 伊藤博文、「法学教材提示装置としての iPad の可能性」	21 巻-1 号	2011 年 3 月
愛知大学情報メディアセンター紀要 COM 龍 昌治、「LMS を活用した授業実践」	21 巻-1 号	2011 年 3 月

研究成果報告書記載用

# 研究 成 果 報 告 書

1. 研究種目 個人研究
2. 助成番号 C-163
3. 研究課題名 北米における公共部門の業績報告基準の課題と展望
4. 研究代表者氏名 吉本 理沙
5. 研究実績の概要 (800 字程度)

本研究の目的は、先進的な取り組みをしている米国および日本での、公会計分野における業績報告基準のあり方を明らかにすることである。業績評価は、その重要性はうたわれながらも、現在も基準がなく独自に取り組んでいる。そこで、米国における基準制定に向けた動きについて、また日本での取り組みの現状について調査を行った。本研究の主な成果は、以下の2点である。

第1は、米国政府会計基準審議会(GASB)が、公認会計士が公会計分野の業績報告についても監査する戦略の最初の一手を打った、との仮説を得たことにある。これは、GASBによる国際公会計基準審議会(IPSASB)への基準素案の提供について、文献サーベイ、GASB 担当者、IPSASB メンバー、関連の研究者等へのインタビュー調査から得られた。現在アメリカでは、業績報告に関する会計業界、特に公認会計士の関与が薄れている。この背景には、業績報告の作成者である公務員を中心とする団体からの反発があった。それを避けるように GASB は「誰が保証を与えるべきか」、「『行政評価』と『財務諸表』の連携はいかにあるべきか」といった、公認会計士が関与すべき面は言及せず、「誰が業績報告に関する基準設定主体であるべきか」、といった公認会計士を含む様々な利害関係者が関与する面についてリードしている。業績報告と公認会計士の関連性を避ける姿勢は、IPSASB でも同様に見られる。これは公会計、特に業績評価において新たな立ち位置の変化を模索するものであり、あるべき姿への模索の一つとして今後も注目する必要がある。

第2は、わが国の都道府県の教育委員会が公表している『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価』を取り上げ、GASB の基準案をもって評価し、米国の事例との比較・考察を行った(愛知経営論集第166号)。両者の差異として見られた中でも、特に①成果指標への参加・関与、および②学校区レベルのような情報の比較、の点数が米国よりも著しく低かった。これは成果報告書の形式のみならず教育制度のあり方、さらにはわが国の自治および代議制民主主義をという根本的な問題に行きつく。業績報告基準を課題解決のツールとして捉えるならば、この判断基準で点数が伸びないことを作成者、議員、市民が実感し、今後の議論の契機として活用できる。対して会計の観点からは、まずあるべき公会計基準との論理的・一貫性の観点から議論をすすめていくことが望ましい。

以上の2つから、公会計分野における業績報告基準は、あるべき公会計基準との論理的・一貫性、『行政評価』と『財務諸表』の連携、監査の点について、GASB を取り巻くような感情的な議論を避け、建設的な議論を進めていくことが重要であり、今後は客観的な事例研究を中心に研究を進めていく予定である。

以上。

## 6. 研究発表

学 会 誌 名	巻 号	発表年月(西暦)
愛知経営論集	第166号	2012年7月

研究成果報告書記載用

2015  
愛知大学研究助成 研究成果報告書

---

2015年10月 発行  
発行 愛知大学

---